

つやまエリアオープンファクトリーメインビジュアル等デザイン業務事業者審査基準
(優先交渉権者の選考方法)

I 優先交渉権者の選考方法および得点配分について

1 優先交渉権者の選考方法

(1) 優先交渉権者の選考

優先交渉権者の選考については、以下の評価項目において、各基準により評価する。

① メッセージ性

- ・小中高生に対し、オープンファクトリーの魅力が伝わるイメージが感じられるか。

② 視覚性

- ・見学や体験などの記載内容が見やすいものであるか。

③ 独創性

- ・オリジナリティにあふれ、個性的であるか。

④ デザイン性

- ・デザインとして優れているか。

⑤ 展開性

- ・さまざまな媒体で展開可能であるか。

⑥ 再現性

- ・カラーだけでなく、モノクロや拡大・縮小してもデザインイメージに変化がないか。

⑦ 制作費用

- ・費用対効果の観点から適正な見積額となっているか。

※Ⅱ-2 ⑦の採点方法のとおり採点する。

⑧ その他加点項目

- ・メインビジュアルの他、缶バッジ、タオル、のぼり、ノベルティにおいて効果的な提案がなされた場合は別途加点する。

以下の前提条件を満たし、後述に定める採点方法により算出した、各項目の合計点数の審査員平均点が30点以上で最も高い者を、優先交渉権者として決定する。

【前提条件】 提案価格が「提案上限額」の範囲内であること。

2 評価項目の配点

上記評価項目の点数については、合計50点満点とする。得点配分については【表1 評価項目の配点】のとおりとする。

【表1 評価項目の配点】

評価項目	配点	評価項目	配点
①メッセージ性	5	⑥再現性	5
②視覚性	10	⑦見積金額	10
③デザイン性	10		
④独創性	5		
⑤展開性	5	合計	50

II 各評価項目の採点方法について

1 ①～⑧の採点方法

上記「I-1-(1)」に記載した評価項目について、企画提案書の内容により評価を行う。各項目の採点にあたっては、【表2 企画提案書評価の判断基準】に基づき、0点から5点の6段階による評価を行い、配点が10の評価項目については2を乗じて配点を算出する。

【表2 企画提案書評価の判断基準】

評価点	判断基準
5点	特に良い
4点	良い
3点	やや良い
2点	やや悪い
1点	悪い
0点	特に悪い

2 ⑦の採点方法

「企画提案実施要領」に記載した提案上限額により、「見積書（様式第6号）」に記載された見積価格の評価を行う。見積価格の採点にあたっては、【算出方法2 ⑦】の計算式により価格点を算出する。

【算出方法2 ⑦】

$$\text{「⑦」} = 1 - \left[\frac{(\text{提案価格} - \text{提案上限額の80\%})}{(\text{提案上限額} - \text{提案上限額の80\%})} \right] \times 10 \text{点}$$

※1 小数点以下第2位を四捨五入

※2 見積価格が見積上限額の80%以下の場合は、一律、10点とする。

※3 見積価格については、必要に応じて、価格調査を行う。